

各団体御中

日頃より、本県の医療行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

この度、本県における、新規感染者が急速に増加している状況をうけ、連続しての対策期の移行となっておりますが、

香川県対処方針に基づき、4月1日（木）から21日（水）までの3週間、「感染拡大防止対策期」に位置づけることとします。

今回の感染者の急増については、変異株の拡がりに対応する必要があること、

4月12日から始まる高齢者へのワクチン接種を円滑に行うため、短期間で、集中的に一定レベルまで抑える必要があること等を踏まえ、

対策として、飲食店に対する時短要請を検討することといたしました。

今後、対象となる店舗や短縮する営業時間、対象期間、また、時短要請にご協力いただいた方への協力金も含め、

早急に内容を検討し、お知らせいたします。

貴職におかれまして、別添資料の関係者への周知及び感染防止対策の徹底につきまして、御協力をお願いします。

香川県健康福祉部医務国保課

総務・医事グループ 鴨居佳代

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

TEL：087-832-3315

FAX：087-806-0248

E-mail：sk6538@pref.kagawa.lg.jp